

加古川市公共施設等脱炭素化方針

令和5年9月1日施行

ゼロカーボンシティの実現を目指すため、公共施設の新設・改修時における整備方針及び公用車の電動化の方針を、以下のとおりとする。

1 公共施設

(1) 整備方針

- ・新規設置施設 省エネ対策によって、施設の設計一次エネルギー消費量を基準一次エネルギー消費量から50%以上削減することに加え、再生可能エネルギーを最大限導入。(ZEB Ready 以上)
- ・避難所指定施設 施設の設計一次エネルギー消費量を可能な限り削減するとともに、自家消費型太陽光パネル及びV2H又は蓄電池を導入。
(公民館、小中学校、日岡山体育館、ウェルネスパーク、いずみプラザ)
- ・大規模改修施設 省エネルギー改修と再生可能エネルギーの導入とを合わせて、施設の設計一次エネルギー消費量を基準一次エネルギー消費量から50%以上削減。(ZEB Ready 相当)
- ・中規模改修施設 施設の設計一次エネルギー消費量を可能な限り削減。

※ インフラ資産(道路、橋梁、上下水道管、上下水道施設)のうち、建築物は対象とする。

※ 国立研究開発法人建築研究所が公開する「建築物のエネルギー消費性能計算プログラム(WEBCPRO)」により、設計一次エネルギー消費量及び基準一次エネルギー消費量を算定し、省エネ性能を評価する。

※ エネルギーの単位はMJ(メガジュール)とする。

(2) 整備基準

	太陽光 パネル	V2H 又は 蓄電池	高効率型 空調・換気	LED 照明	人感セ ンサー	高断熱 複層窓
新規設置施設	◎	○	◎	◎	◎	◎
避難所指定施設	◎	◎	○	○	○	
大規模改修施設	○		○	○	○	○
中規模改修施設	○		○	○	○	

- ・「◎」は原則実施する。
- ・「○」は施設の改修計画や利用方法から、可能な限り実施する。
- ・新規設置施設で避難所指定施設の場合、「V2H又は蓄電池」を「◎」とする。
- ・改修施設で、かつ避難所指定施設の場合、「太陽光パネル」及び「V2H又は蓄電池」を「◎」に、「高断熱複層窓」を「○」とする。
- ・太陽光パネルは、建屋屋上、駐車場、未利用地等を最大限活用した自家消費型とする。
なお、避難所指定施設の場合は、優先的にソーラーカーポートを設置する。
- ・高効率空調設備の動力は、原則電力とする。
- ・照明は全てLEDとし、トイレ、階段等には人感センサーをつける。
- ・窓を複層化する等、建屋を高断熱化(平均熱貫流率値:1.9以下)する。

2 公用車

(1) 対象

- ・軽自動車（軽貨物車・軽乗用車）とする。

(2) 更新方針

- ・新規導入・更新は、全て電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車）とする。
- ・車両の初年度登録が、軽貨物車で平成 29 年度まで、軽乗用車で平成 28 年度までのものは、令和 12 年度までに全て電動車に更新する。
- ・対象ではない車両は、ハイブリッド車とするなど、できる限り電動化を進める。
- ・電動車の施設への配備については、公民館や市民センターなど本庁外の施設を優先する。ただし、各施設の運営状況や充電設備の設置状況等を踏まえ総合的に判断する。
- ・電動車の導入に当たっては、当該電動車を充電する設備を確保する。

(3) 導入目標

2030 年度までに公用車（軽貨物車・軽乗用車）の 70%以上を電動車とする